

北海道新篠津村地域おこし協力隊募集要項

【北海道新篠津村】令和7年度地域おこし協力隊員2名募集！

新篠津村（しんしのつむら）は、北海道の中央南部にあり、広大な石狩平野の豊かな自然に囲まれた人口約2,700人、面積78.04km²の村です。政令都市である札幌市から、車で約50分と近距離にあり、東は、石狩川を隔てて岩見沢市、西は当別町、南は江別市、北は月形町の4市町と隣接しています。明治29年に開村し、平成27年度に開村120年を迎えました。



基幹産業は農業で、稲作を中心に小麦、豆、野菜、切り花の生産が盛んです。そして、多くの生産者が減農薬や有機農業の取り組みを行い、安全・安心で高品質な農産物の生産が行われています。

また、観光はしのつ公園にあるしんしのつ温泉「たっぴの湯」（道の駅しんしのつ）を中心に、夏はゴルフ、キャンプ、冬はわかさぎ釣り等が楽しめます。令和5年11月には高い建物や光害が少なく全道で最も標高差の少ないといわれる平坦な地形を生かし、全道初のフルオープン式天文台「しんしのつ天文台」が完成し、天文ファンのみならず、多くの観光客が当村の星を觀に道内外から来村しています。他にも「グライダー滑空場」、「青空まつり」、「天灯（ランタン）祭り」等「空のまち」づくりを進めているところです。

新篠津村では、平成29年度から地域おこし協力隊を採用し地域活性化に取り組んでいただいているところですが、今年度も新規に募集をしております。

この地域おこし協力隊活動終了後、新篠津村内において、就労または起業して定住する意欲のある方々の応募をお待ちしております。

【募集要項】

雇用関係の有無	あり
募 集 人 数	2名
業 務 概 要	1.地域情報化推進員（新篠津村役場・情報化推進係勤務） 1名 ・ICTの利活用推進活動 ・地域情報のデジタル化の推進 ・デジタル教育の推進業務 ・その他DX推進に関連する業務全般 2.観光振興推進員（新篠津村役場・新篠津村観光協会勤務） 1名 ・新篠津村観光協会の運営管理 ・観光イベントの企画運営 ・PRキャラクター・ゆるキャラのアクター ・グッズ商品の開発 ・新篠津村の観光PR活動 ・その他観光振興の推進に必要な活動
募 集 対 象	次の要件を全て満たす方を対象とします。

	(1) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方 (2) 心身ともに健康で、地域になじみ、かつ、誠実に職務を遂行できる方 (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活拠点を村内へ移し、住民票を異動させることができる方(任命前に既に住民票を異動し、村内に定住又は定着している方を除く。任命された隊員は、速やかに村内へ住民票を異動させるものとします。) (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方 (5) 普通自動車免許を有し、私用の自家用車を用意できる方 (6) 最長3年間の活動期間終了時に、新篠津村において起業又は就業し、定住する意欲のある方 (7) パソコン(ワード、エクセル、インターネット、電子メール等)の基本的な操作ができる方 (8) 仕事に興味を持って取り組む意欲を重視しますが、経験や知識を有する方は、特に優遇します。
勤 務 地	新篠津村内
勤 務 時 間	(1) 原則として、1週間当たり33時間45分とします。 (2) 週5日勤務を基本としますが、活動日及び当該活動日ごとの活動時間については、勤務する所属の管理職が定めるものとするため、変動します。
雇用形態・期間	(1) 身分 会計年度任用職員として新篠津村長が任命します。 (2) 任用期間 任用の日から令和8年3月31日まで ※従前の勤務実績に基づく能力の実証により、最長令和10年3月31日を限度に、公募によらない再度の任用を行う場合があります。
報 酬	<u>月額214,300円 他に期末・勤勉手当支給</u> ※上記金額から、税金や社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
待遇・福利厚生	(1) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償の適用並びに年次有給休暇制度(採用月によりますが、初年度は10日以内)、特別休暇(夏季休暇等)があります。 (2) 任用期間中の住居は、村所有の住宅又は村が借り上げた住宅を提供します。但し、転居にかかる費用、家具などの日常生活用品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。(入居に必要な敷金1カ月分、礼金1カ月分までは、村で負担します。) (3) 活動に係る経費は予算の範囲内において村が負担します。(パソコン等借上料、研修旅費、活動用消耗品費等) (4) 活動に必要な車両は自家用車(自賠責保険及び任意保険加入済)を使用していただきます。なお、月額1万5千円を借上料として支給します。(基本的に、自家用車を持ち込み出来る方を優先して

	採用します。) (5) 研修に係る旅費は、新篠津村の規定に基づき支給します。
募 集 締 切	募集定員に達するまで
審 査 方 法	(1) 提出書類 次の書類を提出してください。 ① 新篠津村地域おこし協力隊申込書（様式第1） ※ 新篠津村のホームページの地域おこし協力隊の募集ページからダウンロードで取得してください ② 住民票抄本 1部（1か月以内のもの） ③ 普通自動車運転免許証の写し（両面） (2) 提出方法 「新篠津村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送又はメール若しくは持参で提出してください。 （提出された書類は返却しません。また、応募にかかる費用【書類申請手数料、コピー代等】は、全て応募者の自己負担となります。） (3) 提出先 提 出 先：新篠津村企画政策課商工観光係 郵便番号：068-1192 住 所：北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地 電 話：0126-57-2111 F A X：0126-57-2226 E-mail：ki_cho@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp (4) 選考 ① 第1次選考審査（書類選考） 書類選考の上、合否の結果を文書で通知します。（第1次合格者には、第2次選考の日時を通知します。） ② 第2次選考審査（面接選考） 第1次選考合格者を対象に、新篠津村において面接選考を実施します。 日程等は、第1次選考結果の通知する際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は自己負担とします。また、面接の希望日がある場合はご相談ください。※原則対面での面接となりますが、遠方の場合 ZOOM での面接も考慮しますので、オンラインでの面接を希望する場合は申込書に「ZOOM 面接希望」と記載ください。 ③ 最終選考結果の報告 最終選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。 (5) その他

	(ア) 募集に関する質問 質問書（様式第2）により、郵送、電子メール又はファクスで受けつけます。 なお、電子メール又はファクスの場合は、電話連絡の上、送信してください（電話での質問は受けつけません）。 (イ) 質問に対する回答 質問者に直接又はファクス若しくは電子メールのいずれかの方法により回答します。
--	---

【お問い合わせ先】

新篠津村企画政策課商工観光係

〒068-1192

北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地

TEL：0126-57-2111 FAX：0126-57-2226

E-mail：ki_cho@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

URL：http://www.shinshinotsu.hokkaido.jp